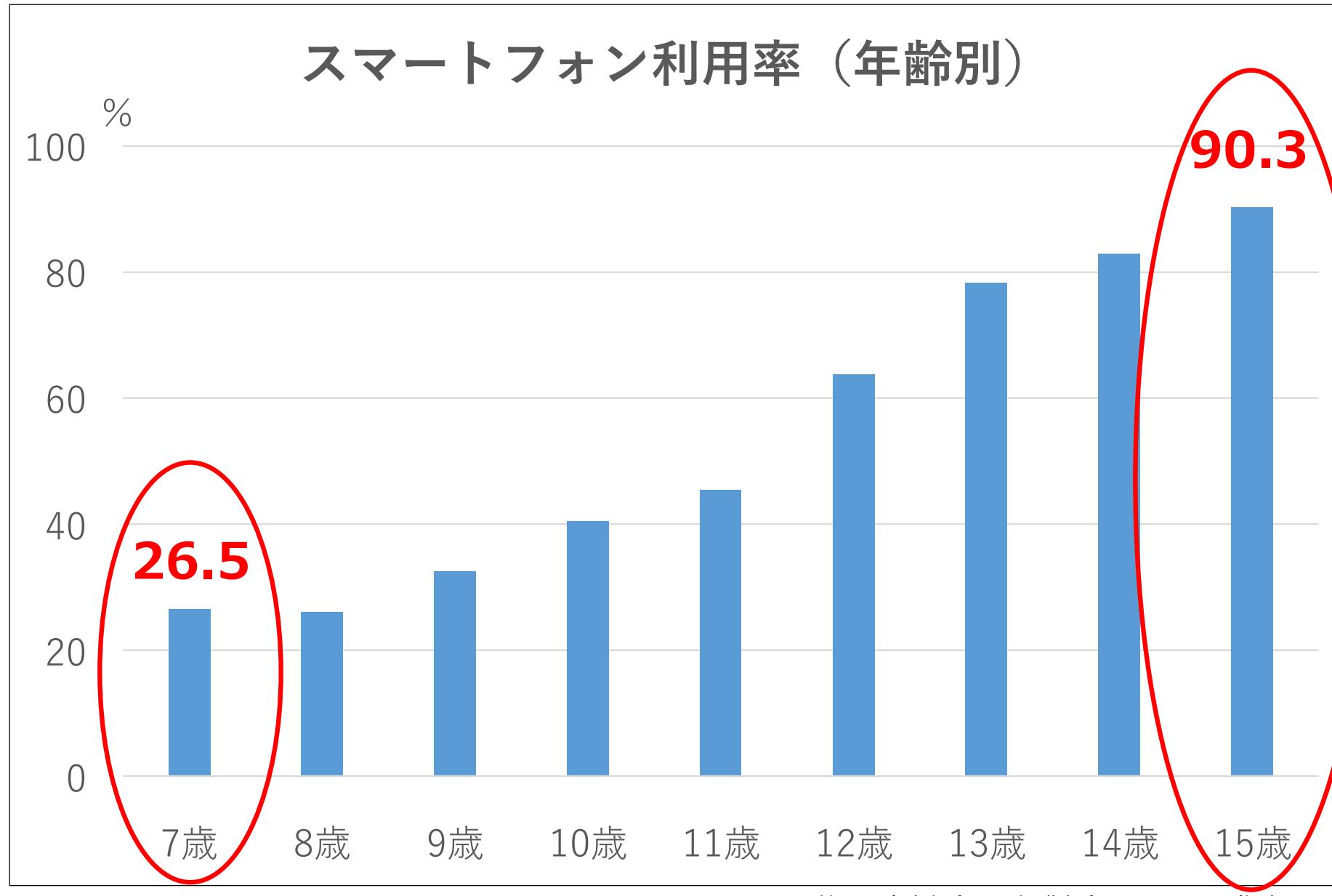


「守る・育てる」情報モラル 安心プロジェクト

～子どもたちがデジタル社会で安全かつ主体的に活躍できる力を育む～

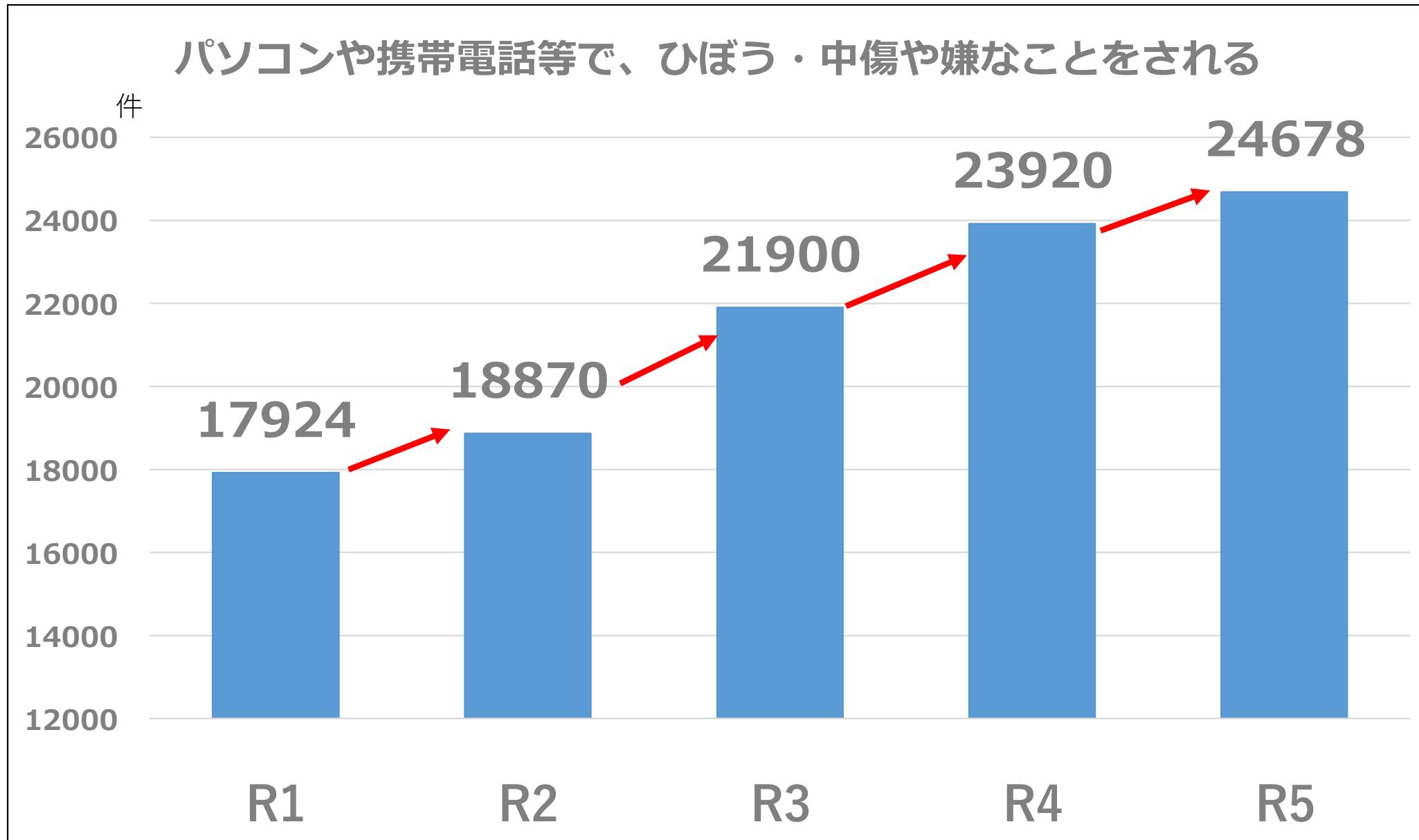
令和8年1月21日 総合教育会議資料
伊勢市教育委員会事務局教育メディア課

全国の現状① (低年齢化と所持率の高さ)



子ども家庭庁 令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査より

全国の現状② (いじめ様態 調査結果より)



SNSを通したトラブルが後を絶たない

- ・不適切な画像を求めたり、送ったりする
- ・誹謗中傷や仲間外し

保護者もSNSトラブルの対応に苦慮している

子ども任せにしている保護者が一定数いる

スマートフォン、SNSの適切な使用について

- ・学校と行政による指導・啓発だけでは限界
- ・家庭への情報モラル教育の重要性が伝わりにくい
- ・保護者の責務

保護者の責務（三重県青少年健全育成条例）

●三重県青少年健全育成条例 保護者の責務について●

三重県青少年健全育成条例の中で、**保護者に対する責務**として定められている項目があります。

●インターネット利用環境の整備（第18条の6）

保護者は青少年にインターネット上の有害な情報を閲覧、視聴等させないように努めましょう。

また、インターネットの利用に伴う危険性やインターネット利用に関するマナーなどについて教育に務め、健全な判断能力の育成を促しましょう。

●フィルタリングサービス不要申出に係る書面等の提出等（第18条の7）

青少年が使用する携帯電話にフィルタリングサービスを利用しない場合、携帯電話事業者（販売店）に正当な理由を記載した書面等を提出しなければなりません。

●青少年有害情報フィルタリング有効化措置不要申出に係る書面等の提出等（第18条の8）

青少年が使用する携帯電話にフィルタリング有効化措置を講ずることを希望しない場合、携帯電話事業者（販売店）に同措置を希望しない理由を記載した書面等を提出しなければなりません。

●携帯電話端末等の利用に関する責務（第18条の10）

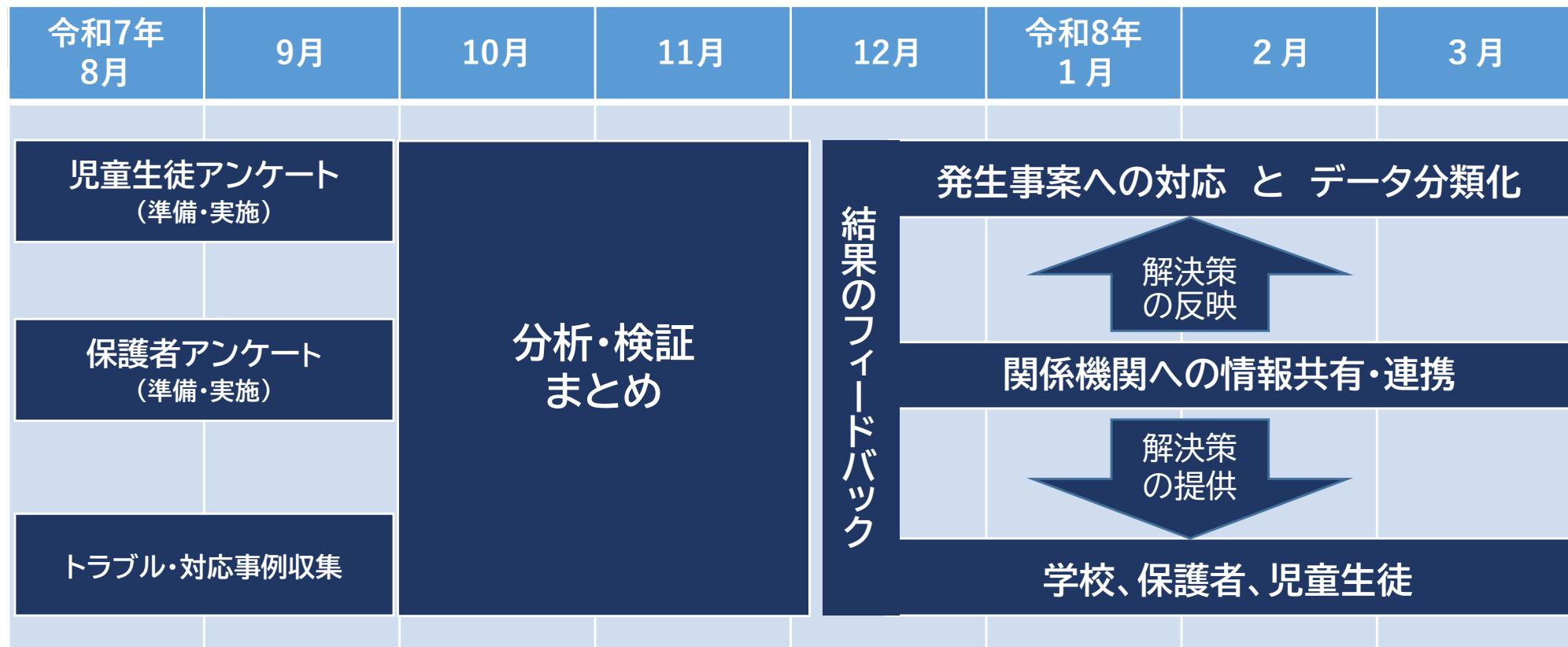
保護者は、青少年の携帯電話の使用にあたって、そのインターネットの利用状況を適切に把握し、利用に関するルールを作るなど、適切な利用を確保するように努めなければなりません。

プロジェクトの目的

「守る」と「育てる」を柱として推進し、情報モラル教育を基盤に、デジタルシティズンシップの育成を目指す。

- ・ 現状把握・分析
- ・ 取組1 【守る】 児童生徒・保護者、学校への取組
- ・ 取組2 【育てる】 デジタルシティズンシップ教育の推進

- ・伊勢市におけるスマートフォンの所持及び使用状況の把握とトラブルや対応事例を分析し、関係機関と共有・連携することで未然防止と早期解決につなげる。
- ・調査結果等を踏まえ、抜本的な解決に必要な案件は、法改正を含め、国・県・キャリア等へ要望する。



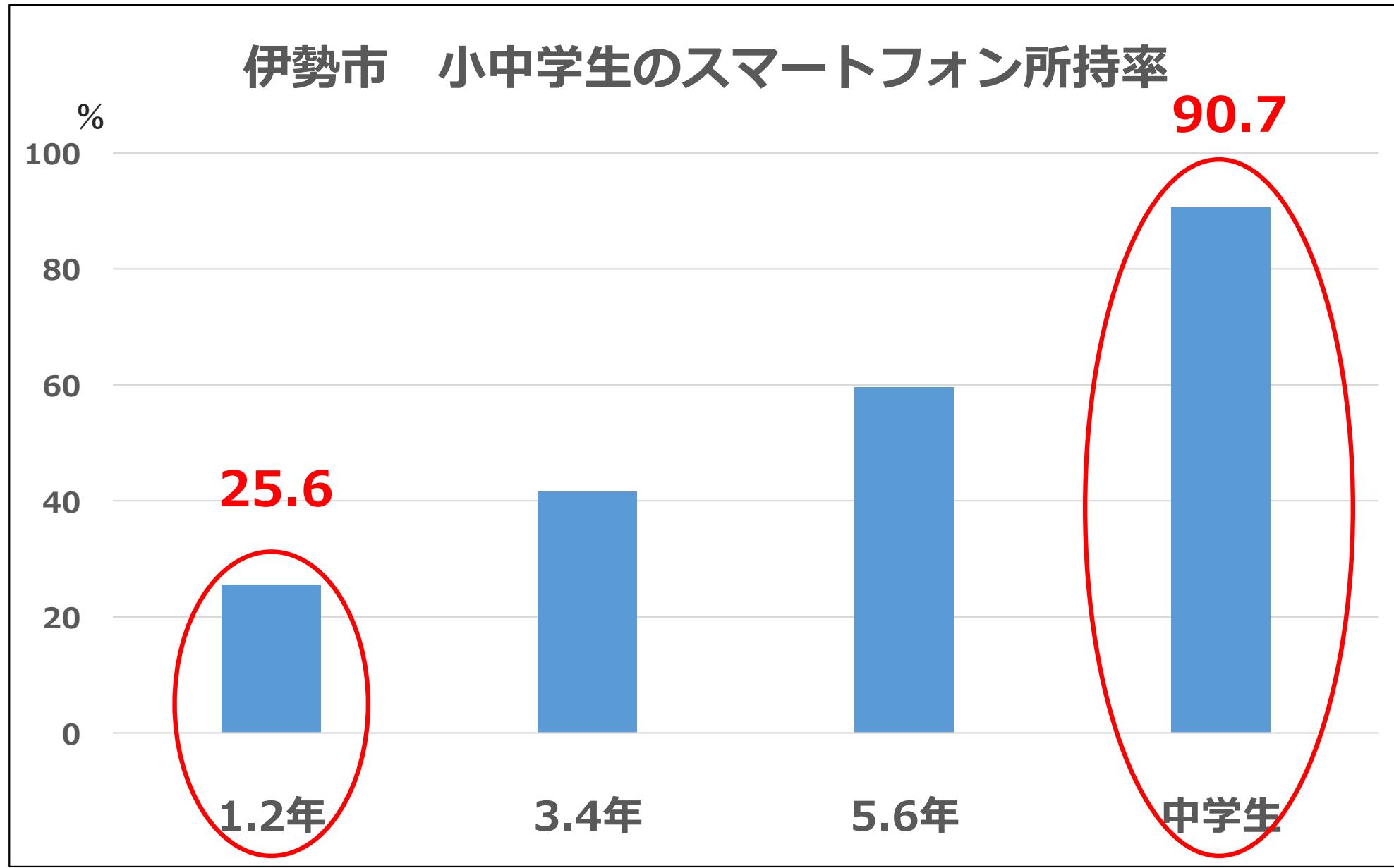
SNS・スマートフォン利用実態調査のアンケートの実施

実施期間 令和 7 年 9 月 16 日～9月 30 日

- ・児童生徒と保護者の 2 つのアンケートを実施
- ・保護者について、保護者連絡システムでの回答
- ・結果について学校、保護者に報告済

アンケート結果のポイント 1

低年齢化と所持率の高さ



アンケート結果のポイント 2

スマートフォン利用時間（平日）

単位%

	30分未満	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上
3.4年生	27.2	23.5	19.2	12.6	17.5
5.6年生	13.2	17.6	23.7	16.2	29.2
中学生	3.6	9.2	25.5	26.3	35.3

使用時間の指導・啓発が必要！

普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などしますか
 （携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）

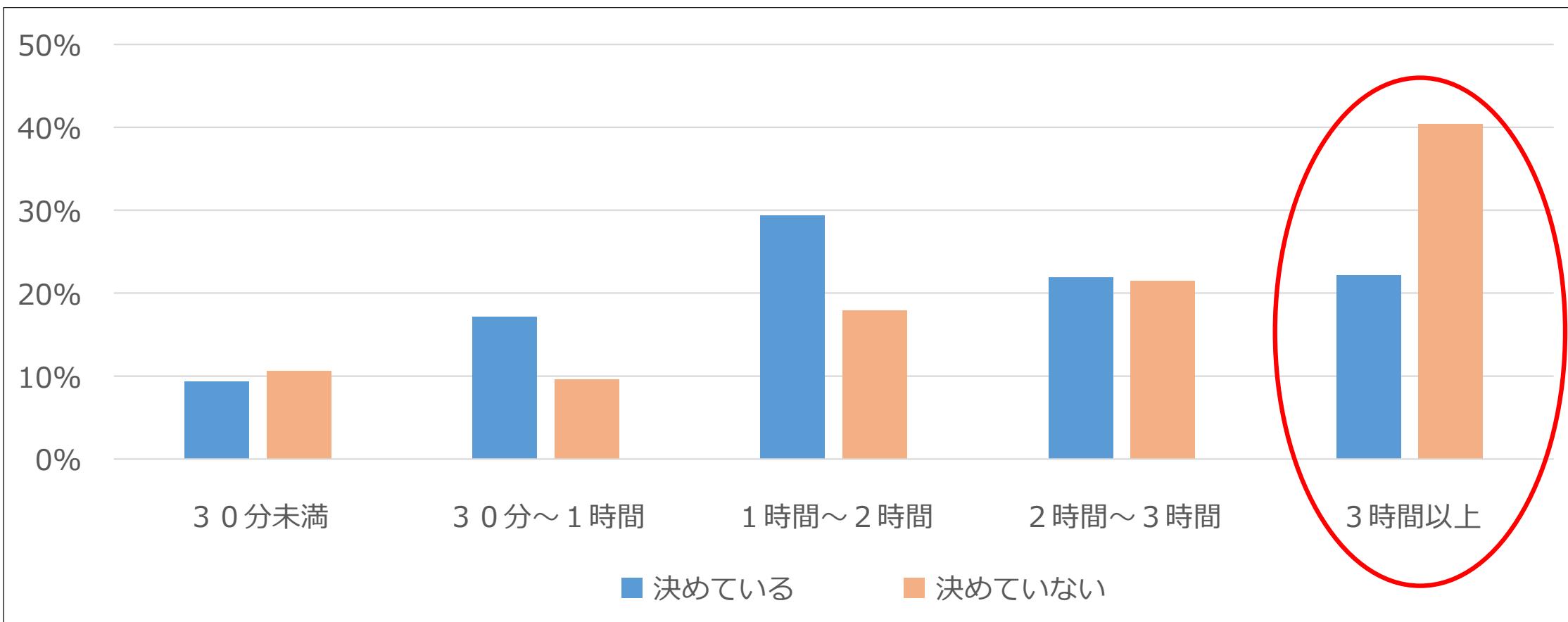
単位%

	30分未満	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上
6年生 伊勢市	15.8	13.7	18.1	9.6	20.7
6年生 全国	14.6	13.3	17.3	13.1	20.7
中学生 伊勢市	5.8	11.4	23.9	23.9	30.7
中学生 全国	5.8	10.7	23.3	23.4	32.5

使用時間の指導・啓発が必要！

アンケート結果のポイント 3

ルールの有無と使用時間の関係



ルールを決めていない児童生徒は、使用時間が長時間になる
ルールを決めて使う

アンケート結果のポイント4

主な使用SNS・アプリ

単位%

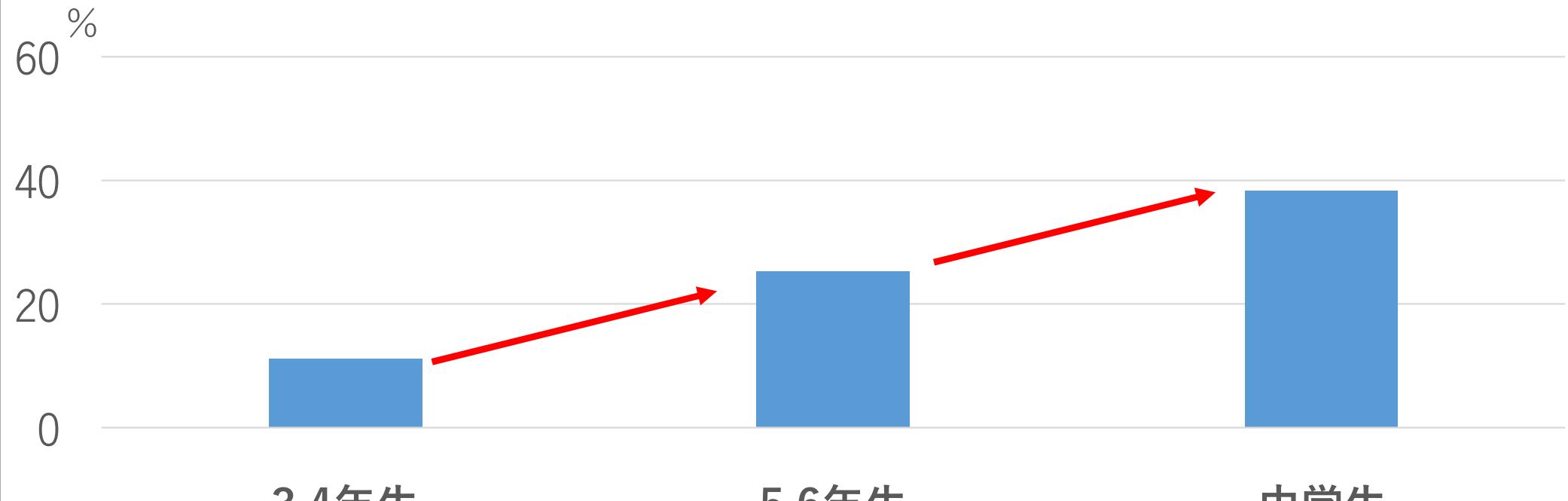
	LINE	X	Instagram	TikTok	YouTube
3.4年生	56.1	2.6	7.1	28.7	62.4
5.6年生	69.2	6.7	13.8	39.7	67.6
中学生	82.3	15.2	50.6	48.5	70.4

LINEの使用が多い

アンケート結果のポイント 5

知らない人のつながり

知らない人とつながったことがありますか？



中学生の **40%** 近くが知らない人とつながったことがある
危険性への注意喚起

アンケート結果のポイント6 フィルタリングを利用していますか?
(保護者)

単位%

	はい	いいえ
小学生	77.5	22.5
中学生	77.9	22.1

保護者の20%以上がフィルタリングを利用
していない

フィルタリングについての啓発が必要

児童生徒・保護者、学校への取組の概要

「守る」：危険から子どもたちを保護する基盤づくり

(1) 危機意識を高める啓発と予防教育①②
(警察、携帯キャリア、専門家等)

(2) 環境整備と技術的な保護

(3) 早期発見・早期対応のための体制強化

教育委員会事務局・デジタル政策課・危機管理課が連携し
子どもたちがデジタル社会で
安全かつ主体的に活躍できる力を育む

(1) 危機意識を高める啓発と予防教育①

情報モラル教育講座（教育メディア課）

- ・ 小中学校 新入生説明会での情報モラル教育講座実施

※学校の要請応じて随時情報モラル講座を実施

非行防止教室【ネットトラブル防止】（伊勢警察署）

- ・ 小学校 5・6年生で実施

- ・ 中学校 2・3年生で実施

(1) 危機意識を高める啓発と予防教育②

危険性を知るための講演会を定期的に開催

健全育成協議会等の社会教育団体への「スマホ問題」
を重点事業として提案

今年度実施済

11月 2日

伊勢市青少年育成市民会議講演会

「オンラインカジノ・闇バイトにNO！」

兵庫県立大学 竹内和雄氏

(2) 環境整備と技術的な保護

携帯キャリアへの働きかけ

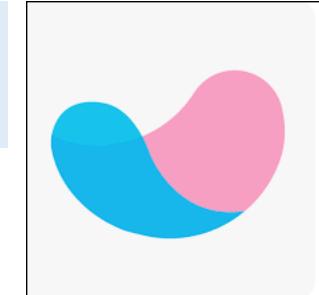
- ・フィルタリングサービスの周知徹底の依頼など

家庭でのルール作り支援

- ・保護者向けリーフレット配布によるフォーマットの提供
- ・個別懇談会での教員からの働きかけなど

(3) 早期発見・早期対応のための体制強化

「STAND BY」アプリの有効活用



ネットトラブル等の各種相談窓口を周知

デジタルシティズンシップ教育のさらなる推進

危ない！ダメ！と遠ざける
(禁止だけでは守れない)

インターネット・デジタルは「特別な道具」
ではなく「社会」そのもの

正しく・安全に使用してデジタル社会へ参加

デジタルシティズンシップ教育のさらなる推進

	情報モラル教育 (これまでの主流)	デジタルシティズンシップ教育 (これからのお育て)
目的	インターネットの危険性を知り、トラブルを回避し、安全に利用するための知識やルールを習得する。	デジタル社会で責任ある市民として行動し、積極的に社会に参加・貢献するための能力を育む。
視点	「危険を回避」「守る」という側面が強い。	「正しく使う」「より良く活用する」「自律的に行動する」ポジティブな側面が強い。
内容	フィルタリングの必要性、個人情報保護、ネットいじめの防止、著作権侵害の禁止など。	左記に加え、情報の真偽を見極める力、オンラインでのコミュニケーション能力、デジタルウェルビーイング※なども含む。

※ デジタルウェルビーイング：デジタルデバイスやテクノロジーと健全に付き合い、心身ともに健康で満たされた状態を実現しようとする考え方。

デジタルシチズンシップ教育のさらなる推進

学校での取組

デジタルシチズンシップ教育を視点にした
カリキュラムの見直し

家庭での取組

ルールだけでなく対話を重視

保護者が良いモデルに

